

平成22年度
第45回全国野生生物保護実績発表大会

参加募集要領

主催：環境省・(財)日本鳥類保護連盟
後援：文部科学省・林野庁

平成22年度 第45回全国野生生物保護実績発表大会参加募集要領

環境省および財団法人日本鳥類保護連盟は、全国野生生物保護実績発表大会を開催するため、これへの参加を希望する学校・団体を次により募集いたします。

1. 大会開催の趣旨

学校、団体などにおいて児童・生徒が中心となって行われる野生生物保護活動の状況およびその実績についての発表大会（以下、「大会」という。）を開催することで、児童・生徒に発表の機会を提供するとともに国民の野生生物保護思想の高揚に資する。

2. 大会開催の日時および場所

- (1)日 時 平成22年11月下旬か12月上旬の月曜日を予定
- (2)場 所 環境省2F講堂（千代田区霞が関1-2-2第5合同庁舎・別館・2F講堂）

3. 大会参加資格

小学校、中学校および高等学校（学校内におけるクラブ・委員会等も含む）並びに団体（子どもエコクラブ、緑の少年団、サークル活動含む）等で、児童・生徒が中心となって過去複数年において活動を行い、成果を収めたものとする。なお、対象は野生生物全般(動物・植物)とし、下記の(1)から(6)までの各事項のうち1つ以上の事項に該当するものとする。ただし、過去2年間（平成20、21年度）の当大会での発表者、本年度（平成22年度）の野生生物保護功労者表彰受賞者は応募対象外とする。

(1)野生生物保護思想の普及

（野生生物保護の必要性、密猟防止の啓発、野生生物の有益性の啓発宣伝等）

(2)野生生物保護のための環境保全・管理とその効果

(3)野生生物保護施設の設置とその効果

(4)野生生物保護のための生態観察または研究

(5)傷病野生生物の保護

（「鳥獣保護法」や「種の保存法」の許可を得ているものに限る。許可証・経緯を示したものの(写)を添えてください。）

(6)その他、野生生物保護のために行った活動とその効果

4. 大会参加の申し込み

大会において野生生物保護に関する活動実績の発表をご希望される学校・団体は、「別紙様式：実績発表大会参加申込書」及び「活動レポート」を作成し、都道府県の担当部署にお申し込み下さい。なお、ご提出いただいた書類は原則として返却いたしませんのであらかじめご了承下さい。

申し込みの詳細につきましては各都道府県で設定の通りですのでそちらに従って下さい。本大会における発表は、原則として児童・生徒によるものであることにご注意下さい。

【応募書類の記入について】

(1) 参加申込書

活動を指導した先生など指導者をご記入ください。活動内容、果した効果など記載内容は簡潔にご記入ください。

(2) 活動レポート

実際に活動を行った児童生徒が中心に作成してください。活動レポートは「学校名または団体名」「タイトル」「保護した生物の種」「活動のきっかけ」「活動の内容・調べたこと」「工夫したこと・苦労したこと」「これからやってみたいこと」「気が付いたこと・わかったこと・みんなに伝えたいこと」について記載してあれば形式は問いませんし、これまで作成した報告書、記録誌など活動の様子がわかるものがあれば代用しても結構です。写真や絵、図や表を使うなど工夫してみてください。

参加申込書と活動レポートは合わせてA4用紙10ページ程度で作成してください。

参加申込書はこれまでと同じですが、活動レポートは参考資料の添付が増加してきたため昨年度から新たにご提出いただいているものです。

5. 大会参加者の選考

4により申し込みのあったものの内から都道府県野生生物保護行政担当と教育委員会との協議により、特に優秀と認められるもの3件以内(3件の場合1件は小学校とする)を選考していただき、知事名にて大会参加候補者としてご推薦くださいますようお願いしております。主催者は第1次審査会を開催し、推薦いただいた大会参加候補者について書類審査の上、適当と認められたもの10件を大会参加者として決定します。

6. 大会参加者決定の通知

5により大会参加者を決定したときは、野生生物保護行政担当(都道府県知事あて)に平成22年10月下旬までに通知いたします。

7. 優秀者の表彰

主催者は審査会を開催し大会における発表結果を審査し、特に優秀と認められたものに対し、環境省から環境大臣賞、自然環境局長賞を授与するとともに、当連盟から文部科学大臣奨励賞、林野庁長官賞の下付申請の手続きをいたします。なお、上記の他に例年通り当連盟の会長賞、褒状を贈呈いたします。

8. 大会参加者に対する旅費について

主催者は大会において発表を行うために出席する者1名分の旅費(日本鳥類保護連盟の基準に基づく)を支給します。なお、引率者が必要であると主催者が認めた場合は、引率者1名分の旅費を支給します。

9 . 中央審査

5 及び 7 に定める審査を行うため主催者は審査会を開催します。
審査に際して審査基準は、概ね以下の通りです。

児童・生徒が自主的に活動しているか。

「親しむ活動」、「理解する活動」、「守る活動」、「広める活動」などが計画的、系統的、定期的に行われているか。また、科学的なデータを集積し、それに基づいた活動になっているか。

活動結果やその過程によって、「野生生物の保護」、「生息環境の保全」に関する実質的な成果があったか。または、その見通しがあるか。

組織全体で理解され、実施されているか。また、その活動が、学校、団体のみでなく、その地域住民等の意識の向上を促すものとなっているか。

活動が、地元の専門家、団体、行政等と連携、協調したものになっているか。

他の模範となり得る取組みとなっているか。

活動に、独創性、発展性等があるか。

審査会のための審査員は、環境省・文部科学省・林野庁および連盟の役職員並びに学識経験者に委嘱します。

10 . 主催・後援

主催：環境省・財団法人日本鳥類保護連盟

後援：文部科学省・林野庁

「昨年度大会参加校の発表の記録 (PDF)」および「参加申込書様式 (Word2000 形式)」は、当連盟ホームページ (URL: <http://www.jspb.org/jiseki/jiseki.html>) からダウンロードできます。

お問い合わせは・・・

財団法人日本鳥類保護連盟

〒166-0012 東京都杉並区和田 3-54-5 第10 田中ビル 3F

TEL : 03-5378-5691 FAX : 03-5378-5693

E-mail : inoue@jspb.org

各都道府県の鳥獣・野生生物保護行政担当